

商品概要説明書

1. 商品名	〈いわぎん〉「定期預金メリットα」
2. 定期種別	・スーパー定期 ・大口定期
3. 販売対象	・個人のお客さま
4. 預入期間	・自動継続1年もの（元金継続または元利金継続）
5. 金利	・店頭表示金利+0.10% ・継続時も同様のお取り扱いとします。
6. 預入原資	・他金融機関からの預け替え限定
7. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ※お申し込み回数に制限はございません。 ・スーパー定期：100万円以上1,000万円未満 ・大口定期：1,000万円以上 ・1円単位
8. 利息 (1) 利払頻度 (2) 計算方法 (3) 課税	・満期日以降に一括して支払います。 ・付利単位 スーパー定期：1円 大口定期：100円 ※ 預入日から満期日の前日までの期間について1年を365日とする日割計算とします。 ・分離課税（20%） ※ ただし、2013年1月1日～2037年12月31日までにお受取りになる利息については復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
9. 中途解約時の取扱い	① スーパー定期 ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともにお支払いします。（ただし、中途解約利率が解約日における普通預金利率を下回るときは、普通預金利率とします。） - a 6ヵ月未満 解約日の普通預金利率 - b 6ヵ月以上1年未満 約定利率×50% ② 大口定期 ・預入日の1ヵ月後の応答日の前日までに解約する場合、下記a、bおよびcのうちいずれか低い利率で計算します。 - a 解約日の普通預金利率 - b 約定利率－約定利率×30% - c 約定利率－〔（基準利率－約定利率）×（約定期間－預入期間）/預入期間〕 ※ ただし、cの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。 ・預入日の1ヵ月後の応答日以降に解約する場合、前記のbおよびcのうち、いずれか低い利率で計算します。 （注）基準利率については窓口におたずねください。

商品概要説明書

10. マル優・担保	・法令に定められた条件を満たせば、マル優の取扱いができます。 ・スーパー定期は総合口座（新総合口座）の担保とすることができ、担保定期預金の90%、3百万円以内までの当座貸越が利用できます。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率とします。
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

2025年6月23日現在